

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市南菅生保育園

平成29年3月8日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

# 目次

## 〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等 .....	1
■ 総合評価 .....	2
■ 全体の評価講評 .....	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立 .....	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重 .....	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供 .....	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施 .....	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性 .....	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携 .....	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進 .....	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート） .....	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	川崎市南菅生保育園（定員90人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	保育分野（認可保育所）
事業所住所	〒216-0015 神奈川県川崎市宮前区菅生4-4-1
事業所連絡先	044-977-4164
評価実施期間	平成28年12月～平成29年 月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成29年 1月 5日～平成29年 1月14日
	（評価方法） ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成29年 1月 5日～平成29年 1月14日
	（評価方法） ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日）平成29年 1月 6日 ..... 回収日）平成29年 1月25日
	（実施方法） ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成29年 2月14日
	（調査方法） ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

## [総合評価]

## ＜施設の概要・特徴＞

川崎市南菅生保育園は昭和51年7月に開園した公立保育園です。園はJR南武線武蔵溝ノ口駅、東急田園都市線溝の口駅又は宮前平駅よりバスの所にあります。定員は0歳児から5歳児までの90名ですが、現在97名を受け入れています。園は長時間保育、延長保育、障がい児保育も行っています。

園舎は鉄筋2階建てで、1階は幼児クラス、2階は乳児クラスとなっており、主に乳児が使用するテラスもあります。園庭には備え付けのプールや砂場、鉄棒、ジャングルジムを設置しており、マテバシイ、イチヨウ等の樹木が植えられています。近隣もみどりが多く、菅生緑地、清水台団地内の公園は散歩コースになっています。

園は保育理念「子ども、保護者、地域、職員が共に育ち合える保育園を目指して」の下に3項目を設定し、保育方針及び保育目標「心も体も健康な子ども」、「仲間とともに意欲的に遊ぶ子ども」を掲げて保育を行っています。また、人的サービス面で「異年齢交流」、「運動遊び」、「食育活動」に力を入れて取り組み、設備環境面では「広い園庭及びテラス」、「安全で安心して過ごせる保育環境」、「自然に恵まれた環境」を活かした保育をしています。

## [全体の評価講評]

## ＜特によいと思う点＞

**1. 異年齢児保育の交流の中で、子どもはお互いへの思いやりやあこがれの気持ちを育てています**

子どもは全員が園庭で一緒に遊んで、年下や年上の子どもとの関係を楽しんでいます。3～5歳児は4つの「にこにこグループ」を作り、各年齢の3人がきょうだいのように話をしたり助け合いながら過ごしています。

行事の「にこにこ広場」では子どもが主体となって遊びのコーナーを企画、準備し、乳児も参加してごっこ遊びを楽しんでいます。子どもには生活や遊びの中で、年下の子どもを思いやる気持ちや年上の子どもへの憧れの気持ちが芽生え、人と関わることの喜びを育み、新たなことに挑戦してみたいという意欲につながっています。

**2. 保護者を含めた食育活動を積極的に行っています**

園では年齢に応じプランターで野菜作りを行っています。また、地域子育て支援センターがおの畑を借りた菜園作りには地域のボランティアが活発に参加してくれています。園で栽培し、育てた野菜をクラスで収穫・調理し、食事の様子を保護者に伝えています。収穫した野菜を保護者に持ち帰って頂き、家庭で食べた時の様子や感想を聞いています。この状況を掲示して全保護者に伝え、家庭での食育の意識の向上につなげています。

また行事食では季節を感じる献立や、年長組が考えた献立を取り入れるなど食育への意欲を育てています。

**3. 地域の子どもや他の保育園との連携強化に努め、共に育ちあえる保育を実践しています**

近隣の小学校やわくわくプラザを訪問し小学生等との関わりを持っています。民営の園を含む園長会議などの会議で交流を行っています。民営保育園とは同年齢クラスの職員がお互いに職員交換を行って学び、保育の質の向上に努めています。

他の園の子どもにはプールや園庭の開放を行い、近隣の保育園とは年長児交流を年3回行っています。また、他の園とドッジボールを行い子ども同士の遊びを通じてお互いの育ちに繋げています。

**<さらなる改善が望まれる点>****1. 園の今後についての説明を行い保護者に理解を求めることが期待されます**

「川崎市総合計画」における実施計画（2か年）や「川崎市子ども・子育て支援事業計画（5か年）」により、園の中・長期的な計画が示されています。園は平成31年度に民営化が決定している中で、民営化に対し不安を感じている保護者の方もいます。

保護者に対する民営化説明会は随時開催されていますが、さらに細やかな説明の機会などを検討して協力と理解が得られるように期待されます。

**2. 近隣住民との良好な関係を構築する工夫が望まれます**

園では地域の関係機関や団体等と連携をとり、地域との交流を行っています。また、町内会を通じて園の運営について地域住民から理解と協力が得られるよう努力をしています。

しかし、一部の保護者は、保護者の駐車、駐輪、登降園のマナーなどの問題で、近隣住民との関係が良好でないとの認識を持ち不安を感じています。今後も引き続き、地域の関係機関等の協力も得て、近隣住民との良好な関係に向けての努力が期待されます。懇談会等で保護者に説明は行っていますが、さらに安心につながるよう丁寧な対応が望まれます。

## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域

#### 1 サービスマネジメントシステムの確立

見学は月2回開催し、保育理念、方針、目標、設備や園で特色ある保育（異年齢交流、運動あそび、リズムあそび、食育活動、絵本の読み聞かせ、自然に恵まれた環境）について、地域の方や入園を希望される方に説明しています。入園説明会や保育内容説明会では、具体的な保育の計画や活動、大切にしている保育内容などをパワーポイントを使い、さらに分かりやすく説明しています。  
5歳児は近隣小学校の「わくわくプラザ体験」や、近隣保育園との年長児交流で、同じ小学校へ進学する子どもが集まり、自己紹介などをして、学校生活への期待が持てるよう支援しています。

定期的な会議（朝ミーティング、夕の給食担当者打合せ、月2回の乳児・幼児会議、月1回の全体会議、給食会議、リーダー・フリー会議）と状況に応じた緊急会議で子どもの状況等について情報共有しています。

さらに、発達相談支援コーディネーターが中心となり、月1回ケースカンファレンスを行い、担任以外の職員からも子どもの情報を収集し、子どもの課題や対応について話し合い、園全体で子どもを支援しています。

防災訓練年間計画に基づき、火災、地震、土砂災害など想定を変え、毎月防災訓練を行っています。年1回消防署員立ち会いでビデオや水消火器、ホースなどを使った訓練を行い、災害時に身を守るためのアドバイスを受けています。

月2回の保護者対象の災害伝言ダイヤルの訓練、年2回の引き取り訓練を実施しています。年1回一時避難場所の菅生小学校への避難訓練を全クラスで行っています。備蓄品リスト、病院一覧、火災時、緊急時の連絡方法を事務所に掲示し、職員に周知しています。

### 評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①川崎市・宮前区のホームページやガイドブックのほか、パンフレットに園の情報を掲載しています。見学は、基本的には月2回設定し、パンフレットに沿って保育理念、方針、園の特徴等をお知らせしています。

②入園説明会や保育内容説明会では、保育理念、目標、大切にしている保育内容などについてパワーポイント等によりわかりやすく説明をしています。入園前には、園長、保育士、必要に応じて看護師、栄養士と面接を行い、重要事項説明書に沿ってサービス内容の説明をし同意を得ています。

③入園前の面接などで各家庭の状況を把握した上で、慣れ保育の重要性を説明しています。子どもの不安軽減を第一に考え、乳児については入園初日は保護者も一緒に過ごし、少しずつ在園時間を延ばしていきいます。子どもの体調、生活リズムに配慮し個別に対応するなど、子どもが安心して過ごせる環境を作り、愛着関係を築く関わりを行っています。

④近隣保育園との年長児交流では、同じ小学校へ行く子どもが集まり自己紹介をするなど、就学への期待が持てるよう支援しています。懇談会で教育委員会主事から就学についての説明を行っています。小学校教諭が保育体験に入ったり、年長児の担任が各小学校を訪問し、学校の様子を保護者に伝えたり、懇談会で保護者同士の情報交換の場を設けています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>①入園説明会の個人面談時に、保護者が記入した「児童票」を基に、子どもの心身の状況、生活状況、家庭の方針、子どもの生育歴などを把握しています。子ども一人ひとりの状況については、月1回の全体会議や乳児・幼児会議、打合せ等で全職員に周知しています。</p> <p>②川崎市公立保育所保育指針に基づき、園の特色を盛り込んだ保育課程に沿って、担任が各年齢に合わせた年間・月間・週日指導計画を作成しています。看護師による健康管理計画、栄養士による食育活動計画に沿って、定期的に保育士、看護師及び栄養士による連携指導を行っています。3歳未満児には個別指導計画を作成しています。障がいのある子どもに対しては西部地域療育センター、園の発達相談支援コーディネーターと連携し、個別の計画を作成しています。</p> <p>③年間・月間・週日指導計画・日誌には評価・反省の欄を設け、計画に沿って保育が行われていることを園長が確認、指導しています。年間、月間、週日指導計画は乳児・幼児会議、ケース会議、全体会議などで課題を検討し、評価、見直しを行い、次の指導計画に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>①子どもに関する状況は、観察個人記録、面談記録、離乳食、アレルギー除去食、ケース検討の記録などに記録しています。離乳食やアレルギー除去食については、担任、栄養士が保護者と翌月の計画を話し合い、記録しています。職員は川崎市が主催する研修や園内研修で「記録の取り方」を学び、意識の統一を図っています。</p> <p>②職員は川崎市の「情報セキュリティ実施マニュアル」に基づいて、個人情報保護、守秘義務について遵守しています。個人情報に関わる書類は事務室の鍵のかかるロッカーに保管しています。保護者からの情報開示請求に対しては、川崎市情報公開条例に基づいて対応しています。パソコンに保管されている情報はパスワードを設定し、パスワードは定期的に変更するなど、記録の管理体制が確立しています。</p> <p>③毎朝のミーティング、毎夕の給食担当者打合せ、乳児・幼児会議、給食会議などの定期的な情報共有のほか、状況に応じて緊急会議等で子どもの状況等について情報を共有しています。発達支援コーディネーターが中心となり、月1回ケースカンファレンスを行い、子どもの課題や対応について話し合い、園全体で子どもを支援しています。</p>		
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類		A
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
<p>①提供するサービスについて、宮前区公立保育園の「保育園職員の手引き」、全市共通の「健康管理マニュアル」、「防災マニュアル」や、園独自の「保育マニュアル」「防災マニュアル」、「健康マニュアル」、「運営マニュアル」で園での約束事をきめ細かく記載し、サービスを提供しています。職員は研修や会議に参加し、園で報告会を行い、周知徹底をしています。マニュアルは事務室に保管し、職員はいつでも確認することができます。</p> <p>②川崎市のマニュアルは定期的に見直しが行われています。園独自のマニュアルは保護者、職員の意見、子どもの状況に応じて見直し、担当職員がマニュアルの改訂を行っています。川崎市、園独自のマニュアルの改訂版は職員に会議などで報告し、職員には周知しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<p>①「事故対応マニュアル」、「感染症マニュアル」などはいつでも確認できるよう事務室に整備、保管されています。感染症情報は玄関に掲示し、保護者に伝えています。園内研修で「嘔吐物処理」、「おんぶの仕方」などを実施し、全職員が参加しています。月1回担当職員が安全点検を行い、「安全点検チェック表」に記録しています。</p> <p>②毎月防災訓練を実施しています。火災、地震、土砂災害など毎回想定を変え、訓練を実施し、消防署から災害時に身を守るためのアドバイスを受けています。保護者対象の災害伝言ダイヤルの訓練や引き取り訓練も実施しています。年1回一時避難場所の菅生小学校への避難訓練を全クラスで行っています。備蓄品リスト、病院一覧、連絡方法を事務所に掲示し、職員は周知しています。</p> <p>③毎朝職員が園庭、保育室の安全確認を行い、詳細な安全点検は月1回「安全点検チェックリスト」による確認を行っています。事故やヒヤリハット発生後は、翌朝のミーティングで報告し、検証、防止策を検討し、改善状況の確認をしています。月1回、不審者訓練又は安全訓練、年1回交通安全教室を実施しています。不審者侵入を防ぐため、保護者はIDカードを使い、職員は登降園時、インターホンで確認しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○



## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域 2 人権の尊重

子どもの主体性を大切に考え、一人ひとりの意志を尊重し、子どもが自分の意志で遊びを選択できるようにしています。子どもの発達段階や興味に合わせ、遊具の入れ替えや配置を変えるなど、環境作りに配慮しています。

生活発表会の劇では、子どもが意見を出し合い、ストーリーから作っていきます。職員は運動会や卒園式ではどのようなのをやりたいか、子どもの気持ちを引き出すよう努めています。

保育方針に「子どもにとって…自分らしく生き生きと生活できる保育園」を掲げ、一人ひとりの個性や特性に合わせた保育に力を入れて取り組んでいます。

職員は「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの権利について川崎市主催の「人権研修」等に参加して学び、子ども一人ひとりを尊重したサービス提供を実践しています。

プール遊びの際は外部から見えないようネットを張り、人権の尊重を心がけています。身体測定や着替えの際は裸が見えないよう衝立などで隠しています。幼児用トイレにはドアを付けるなど年齢に応じた羞恥心や自尊心に配慮しています。子どもが排泄に失敗した時は、他の子どもに気付かれないように着替えています。

### 評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

① 子ども一人ひとりの意志を尊重し、発達過程や興味に合わせ遊具の入れ替えなどを行い、子どもが自分の意志で選択できるように配慮しています。職員は運動会や卒園式ではどんなことをやりたいか、子どもの気持ちを引き出すよう努めています。

② 保育方針に「自分らしく生き生きと生活できる保育園」を掲げ、一人ひとりの個性や特性に合わせた保育に力を入れて取り組んでいます。懇談会で保護者に、保育方針、家庭での接し方について説明しています。子どもや保護者への対応に課題がある時は、クラス担任間での話合いや会議で意見を出し合ったり、園長・リーダー等との面談により改善策を検討し、共通の認識を持って保育を行っています。

③ 登園時に保護者から家庭での子どもの様子を聞きながら、子どもの様子を観察しています。朝の視診、1日1回以上の着替えを行い、異常がある際は保育日誌などに記録し、虐待の早期発見を心がけています。虐待が疑われる時は、園長に報告し緊急ケース会議を開催し、宮前区地域みまもり支援センター、川崎市中部児童相談所などと連携を図っています。子どもの変化や保護者が不安を感じていることを見逃さず、コミュニケーションを取り、保護者が気軽に相談できるよう、信頼関係の構築に努めています。

### 評価項目

実施の  
可否

① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。

○

② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。

○

③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。

○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>①入園時に、プライバシー保護、個人情報の取り扱いについて説明し、写真掲載などについて「個人情報の取り扱いに関する同意書」を得ています。外部とのやりとりでは個人が特定されないようにして、個人情報に係る時はその保護者に確認し、同意を得ています。職員は守秘義務やプライバシー保護の研修に参加し、臨時的任用職員は任用の都度同意書を得て、全職員に周知しています。園内で使用する名簿には表紙を付け、職員間で個人的な情報を伝える場合は、他の利用者に聞こえないように配慮しています。</p> <p>②子どもに対しては、身体測定や着替えの際は裸が見えないよう衝立などで隠し、プール遊びの際は外部から見えないようネットを張り、幼児用トイレにはドアを付けるなど年齢に応じた羞恥心や自尊心に配慮しています。保護者に対しては、専門機関につなげる場合、子どもの育ちに必要な支援について承諾が得られるよう、時間をかけ、丁寧に説明してから実施するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## ＜サービス実施に関する項目＞

### 共通評価領域

#### 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

「運動会」や「親子で遊ぼう会」、「生活発表会」などの行事の後に保護者の意見や感想をお聞きしています。内容は行事に関する自由記述形式で、保護者の意見や要望、満足度を把握し、次年度の年間行事や活動内容の見直しに役立てています。

年2回のクラス懇談会と年1回以上の個人面談を実施しています。0、1歳児クラスは保育参観、2～5歳児クラスは保育参加を個人面談と同じ日に実施し、保護者一人ひとりから意見や要望を聞いて、保護者の意向を収集分析しています。

子どもの思いや意見は一人ひとり違っていいことを、子どもに伝えています。子どもの行動や気持ちを受けとめ、耳を傾けるよう配慮しています。幼児クラスでは「子ども会議」の中で、一人ひとりが意見を出し合い、生活発表会の劇や製作活動等に取り組んでいます。

登降園時には保護者と挨拶を交わし、信頼関係の構築に努めています。保護者に積極的に声をかけ、子どもの日常の様子等を情報交換して、保護者の言葉に耳を傾けています。保護者との面談はプライバシーに配慮し、他人から聞かれないように面談室等の個室で行っています。

子どもたちは全員が園庭で一緒に遊び、異なる年齢の子どもと遊びを通じて交流しています。3～5歳児は4つの「にこにこグループ」を作り交流しています。行事の「にこにこ広場」では子どもが主体となって遊びのコーナーを企画、準備し、乳児も参加してごっこ遊びを楽しむなど、園全体で交流を深めています。

季節の行事や日本の伝統文化を感じられる行事を取り入れ、「おじいちゃんおばあちゃんと遊ぼう会」では様々な年代との交流を楽しんでいます。幼児は年齢に応じた当番活動（栽培、飼育、給食）を通して、友だちと協力してやり遂げることの楽しさを感じられるようにしています。

### 評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①「運動会」や「親子で遊ぼう会」、「生活発表会」などの行事の後に保護者の意見や感想をお聞きしています。内容は行事に関する自由記述形式で、保護者の意見や要望、満足度を把握し、次年度の年間行事や活動内容の見直しに役立てています。年2回のクラス懇談会と年1回以上の個人面談を実施しています。0、1歳児クラスは保育参観、2～5歳児クラスは保育参加を個人面談と同じ日に実施し、保護者一人ひとりから意見や要望を聞いて、保護者の意向を収集分析しています。玄関に意見箱「てつなぎ」を設置し、「苦情受付担当者」や「苦情解決責任者」等を掲示しています。

②行事後の保護者からの意見や要望の分析検討は全体会議や乳児・幼児会議、打合せ等で行っています。検討した結果で個人的な内容については、保護者に直接又は連絡帳で伝えています。園全体に関わることは園だよりやクラスだよりに記載しています。

### 評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>①子どもの行動や気持ちを受けとめ、耳を傾けるよう配慮しています。幼児クラスでは「子ども会議」の中で、一人ひとりが意見を出し合い、生活発表会の劇や製作活動等に取り組んでいます。登降園時には保護者と挨拶を交わし、子どもの日常の様子等を交えながら、積極的に声をかけ、保護者の言葉に耳を傾け、信頼関係の構築に努めています。保護者との面談はプライバシーに配慮し、面談室等の個室で行っています。</p> <p>②「園のしおり」に苦情解決について明記し、入園説明会、保育内容説明会で詳しく説明しています。苦情受付担当者は園長補佐で、解決責任者は園長です。無記名で苦情や要望を出せるように玄関に意見箱を設置しています。今年度は保護者からの苦情はありませんが、近隣住民から保護者の送迎時の道の歩き方についての苦情がありました。子どもと保護者の安全を第一に考え、迅速に対応しました。</p> <p>③川崎市の「苦情解決要綱」に苦情を処理する体制が明記されています。「保育園における苦情解決の流れ」のフローチャートを玄関に掲示しています。意見や苦情にすぐに回答できない時は、事情を説明し、いつまでに回答するかなどを保護者に伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>①入園時に保護者から「児童票」、「健康記録」を受取り、子どもの状況を把握しています。乳児は個別指導計画を作成し、幼児は個別のケース検討を行い、発達状況、生活状況、援助の仕方について話し合い、定期的に見直しを行っています。職員は子どもの人格を尊重し、一人ひとりの思いや気持ちを理解し、年齢や発達段階に応じて穏やかな言葉かけを行っています。</p> <p>②全園児は園庭で一緒に遊び、3～5歳児は4つの「にこにこグループ」を作り、行事の「にこにこ広場」では子どもが主体となって遊びのコーナーを企画、準備し、乳児も参加してごっこ遊びを楽しむなど、異年齢児交流の場を提供し、園全体で交流を深めています。</p> <p>③子どもたちが主体的に活動できるように、園庭や保育室にマルチパーツ等を用意した環境を設定し、創造性を育むと共に自主性と協調の態度が育つように援助を行っています。子どもの興味に合わせて必要な遊具や教材・素材を用意し、描いたり作ったり自由に表現できるようにしています。</p> <p>④支援が必要な子どもには、発達相談支援コーディネーターの職員が中心となり、カンファレンスで話し合い、職員間で共有し、個別指導計画に反映しています。必要に応じて、川崎市の発達相談員など関係機関と連携を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○



## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域

#### 4 サービスの適切な実施

登園時に保護者から家庭での子どもの様子や体調を必ず聞いています。朝の視診を行うなど、子どもの様子を確認し、職員はミーティングで周知しています。

保護者と連絡を取り、状況を確認しながら、子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、基本的な生活習慣が身につくよう支援しています。保育士、看護師、栄養士が連携して健康集会を行い、子どもが自分の健康に関心を持ち、自主的に行動できるよう支援しています。

季節の旬の素材を取り入れ、季節感のあるメニューを提供しています。味付けは、だしの風味を活かし素材そのものの味を大切にしています。食育年間計画を兼務栄養士が保育説明会で保護者に伝えています。

年1回給食試食会を開催し、日常の子どもの食事の様子や野菜の収穫、調理保育の様子を動画を使って、分かりやすく説明しています。保護者から味の感想などを聞き、参考にしています。月1回給食だよりと献立表を配付し、レシピの紹介や食育活動の様子を紹介しています。

子どもの年齢に応じて、怪我の防止や安全の大切さなどを伝え、自主的に行動できるよう、声かけや必要な援助を心がけています。保育士、看護師、栄養士が連携し、健康集会を定期的に行い、園庭の使い方、道の歩き方など安全な行動や遊び方の約束事を伝え、子どもが自分の健康に関心を持ち、自主的に行動できるように支援しています。

年齢に合った玩具の管理、クラスの柱や棚などの角にはクッション性のある物を巻くなど安全な環境構成を整備しています。

### 評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①登園時に保護者から家庭での子どもの様子や体調を必ず聞いています。体調不良の子どもについては保護者から詳しく聞き、相談の上、外遊びの有無や配慮食への変更の意向などを確認し、職員は周知しています。看護師は朝の視診を行い、保健日誌に記録し、子どもの健康管理を行っています。

②保護者と連絡を取り状況を確認しながら、一人ひとりの発達段階に合わせ基本的な生活習慣が身につくよう支援しています。保育士、看護師、栄養士が連携して健康集会を行い、子どもが自分の健康に関心を持ち、自主的に行動できるよう支援しています。

③一人ひとりの心身状態を見て、年齢や生活リズムに合わせて休息が取れるように配慮しています。5歳児は就学に向け、3月中旬から昼寝をしないで、保育室で絵本を読むなど静かに過ごしています。

④1日の状況は、お迎えの際、連絡帳や保育記録で伝えています。怪我等については直接口頭で伝えています。その日の保育内容により、写真入りのお便りを保育室等に掲示しています。保育時間が長い子どもについては、引き継ぎや連絡事項を「クラス引継ぎ簿」に記入し、保護者に伝えています。

⑤クラス懇談会、保育参加・保育参観・個人面談、保護者会役員会を実施し、保護者の考えや提案を聞く機会を設けています。また玄関に意見箱を置き、意見や要望を自由に伝えられるようにしています。

### 評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①0歳児クラス、1・2歳児クラス、3歳児クラス、4・5歳児クラスに分け、職員は子どもとスキンシップをとりながら、安心して楽しく過ごせるように配慮しています。長時間保育の保育室の環境について、職員はPDCAサイクル(Plan-計画、Do-実行、Check-評価、Action-改善)に沿って話し合い、落ち着いて過ごせる環境を整備しています。</p> <p>②日常的に異年齢児同士で遊ぶ環境にあり、長時間保育の中でもブロックやパズル、卓上遊びなどで一緒に遊んでいます。年上の子どもが年下の子どもに遊びのルールを教えてあげたり、世話をするなど異年齢で楽しく過ごせるよう配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①年齢に応じたテーブルや椅子を用意し、座る位置を決めて落ち着いて食べられるよう配慮しています。年齢に合わせて野菜を栽培したり、給食当番を行い、食べ物や献立に興味を持ち収穫した野菜は給食に入れたり、調理保育に活用しています。</p> <p>②季節の旬の素材を取り入れ、季節感のあるメニューを提供しています。野菜を親子で収穫したり、5歳児クラスが考えた献立を取り入れるなど、食への興味・関心に繋がっています。</p> <p>③体調がすぐれない子どもには、保護者の要望に応じて食事チェックシートを出してもらい、ご飯をお粥にするなどの配慮食を提供しています。アレルギーのある子どもの食事は、保護者の「除去食申請書」とかかりつけ医の「除去食申請書に対する主治医意見書」に基づいて対応しています。1日4回、複数の職員が給食業者と確認し、提供しています。別テーブル、別トレイを使用していますが他の子どもとの違いを感じないように配慮しています。</p> <p>④食育年間計画を兼務栄養士が保育説明会で保護者に伝えています。年1回給食試食会を開催し、子どもの食事や調理保育の様子を、分かりやすく説明しています。月1回給食だよりと献立表を配付し、レシピの紹介や食育活動の様子を紹介しています。また、親子で収穫した野菜を持ち帰ってもらい家庭での様子や感想を園だよりやクラスだより、連絡帳で保護者に伝えたり、玄関に掲示しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①子どもの身の回りの危険を知らせたり、病気予防の仕方など、自主的に行動できるように心がけています。保健年間計画に基づいて保育士、看護師、栄養士が連携し、健康集会を開催し、「生活リズムについて」、「夏・冬の過ごし方」など、子どもが健康や安全な行動や遊び方に関心を持ち、自主的に行動できるよう支援しています。子どもの年齢や発達によって危険が変わってくることを考慮して、年齢に合った玩具やクラス環境を整備しています。</p> <p>②健康診断は0・1歳児クラスは月1回、2～5歳児は年3～4回、歯科健診は年1回実施しています。健診結果は「すこやか手帳」や別紙で、その日のうちに保護者に知らせています。健診で指摘事項があった場合は、医療機関への受診を個別に呼びかけています。健診結果は児童票に記載し、保育計画の見直しなどに反映させています。</p> <p>③保育内容説明会で感染症の登園停止期間一覧表と予防接種一覧表を配布し、保護者に説明しています。園内で感染症が発生した場合は、直ちに玄関に掲示しています。月1回保健だよりを配付し、その時期に感染しやすい情報や予防の仕方を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、年齢ごとの間隔時間で睡眠チェックを行い、チェック表に記録しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

### 共通評価領域

#### 5 運営上の透明性の確保と継続性

保育理念、保育方針、保育目標等について、保育の実践結果を踏まえ振り返りを行い、これらを実現するための事業計画を職員全員が参画し話し合って作成しています。園長作成の「南菅生保育園運営方針」については、職員に周知するために分かりやすい内容になっています。保護者への保育理念、保育方針、保育目標の周知は入園説明会、保育内容説明会でしていますが、同時に幼児の保育室にひらがなで掲示し子どもにも伝えています。

「川崎市総合計画」における実施計画（2か年）、「川崎市子ども・子育て支援事業計画（5か年）」をベースとして園では中・長期的な観点で保育の質や福祉サービスの質の向上を目指し運営を行っています。同時に単年度ごとの園独自の運営方針を策定し、事業計画（保育課程、行事計画など）は前年度の反省を踏まえ、子どもの状況や保護者の意見も参考にし実践的なものになっています。また指導計画は保育課程に基づき年齢毎にクラス担当が作成し会議等の場で検討しています。

サービスの質の向上に向け、園では定期的な会議（全体・乳児・幼児・リーダー等）を開催し、保育の計画や各種業務の評価・反省を行っています。指導計画（年間・月間・週日指導計画等）は、評価・反省を行い問題点を見つけ出し、今後の対応について職員間で検討し次期に繋げています。主な園の行事ではPDCAサイクルを活用した振り返りや保護者からの意見や感想を活動内容の見直しに役立てています。組織目標を個人の業務目標とリンクさせ、川崎市の人事評価制度を活用して定期的な業務評価を行っています。

### 評価分類

（1）事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①園の保育理念を「子ども、保護者、地域、職員が共に育ち合える保育園を目指して」とし、保育理念に基づき保育方針、保育目標を作成し、玄関、事務室、各保育室に掲示しています。また、見学者等に配布するパンフレット、保護者に入園説明会や保育内容説明会で配布する園のしおり等にも明記しています。

②年度末の職員会議で保育の実践結果を踏まえ振り返りを行っています。年度初めの会議では園長が作成した「南菅生保育園運営方針」を職員に配布し、保育園の運営について話し合い、保育理念、保育指針、保育目標などを決めています。

③保護者に対しては、3月の入園説明会、4月の保育内容説明会、各クラス懇談会で、具体的な内容を含め保育理念、保育方針、保育目標、保育の計画をわかりやすく丁寧に説明をしています。また、園のしおりを配布し園の考え方や大切にしている保育内容を伝えるよう努めています。保育目標については、平仮名書きの保育目標を幼児室に掲示するなど、子どもにも周知をしています。

### 評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○



評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①中・長期計画として「川崎市総合計画」における実施計画（2か年）、「川崎市子ども・子育て支援事業計画（5か年）」をベースにして、園では中・長期的な観点で保育の質や福祉サービスの質の向上を目指し運営を行っています。同時に単年度ごとの園独自の運営方針を策定しています。</p> <p>②保育理念、保育方針、保育目標を踏まえ年度の保育課程を作成しています。同時に年齢毎の年間指導計画、行事計画、食育活動計画などは保育理念、保育方針、保育目標の実現に向けて策定しています。</p> <p>③事業計画（保育課程、行事計画など）は前年度の反省を踏まえ、子どもの状況や保護者の意見も参考にして全体会議、乳児・幼児会議等で話し合いを行い作成しています。指導計画は保育課程に基づきクラス担任や担当者が作成しています。</p> <p>④事業計画の策定は、各会議の場で検討を実施し、検討内容については議事録により全職員に周知しています。また、策定後の事業計画は全職員に配布し、内容について会議等で説明しています。</p> <p>⑤保護者には保育内容説明会で保育課程、行事計画などを記載している園のしおりを配布し周知しています。具体的な取り組みはクラス懇談会での説明や園だよりに記載し知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①4月の職員会議で年度の運営方針を明確にし、園長としての役割と責任を伝えていきます。同時に職員の要望を踏まえて作成した職務分担表を職員に配布し各職員の職務内容、係り分担、園内研修の担当などを明確にし、速やかに対応できるようにしています。</p> <p>②園長は保育の質の向上に取り組めるように組織の目標、組織の課題を提示し、OJT、個人面談、会議を通じ人材育成に努めています。同時に職員の現状確認、目標等を確認するキャリアシートを活用した人材育成も行われています。</p> <p>③経営や業務の効率化と改善に向けてリーダー会議で課題の提案・分析を行い、全体会議で周知を図り乳児・幼児会議で具体化しています。園長・リーダーは、職員の適性、能力等に基づき配置、業務分担を実施しています。また、各職員会議や職員との個人面談等を通じ職員の意向の把握、また保護者会等で保護者の意向・要望を確認し子どもの最善の利益のために業務を見直しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①定期的に会議（全体・乳児・幼児・リーダー等）を開催し、保育の計画や各種業務の評価・反省を行っています。主な園の行事ではPDCAサイクルを活用した振り返りや保護者からの意見や感想を活動内容の見直しに役立てています。また、組織目標を個人の業務目標とリンクさせ、川崎市の人事評価制度を活用して定期的な業務評価を行っています。指導監査や第三者評価を活用し業務改善に繋がっています。</p> <p>②年間・月間・週日指導計画、行事計画などは評価・反省を行い問題点を見つけ出し、今後の対応について職員間で検討し次期に繋げています。各種業務の事業計画でも評価・反省を行い次年度に反映するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①園では川崎市や宮前区の担当部署と連絡を密に取り合っています。同時に宮前区保育総合支援担当に配置されているエリア担当と地域における取組や課題に一緒に対応するなど連携をしています。また市・区の公立保育園の園長会議、区認可保育所園長連絡会議、幼保小連携会議、民生委員との懇談会等で情報を収集すると共に地域の特徴・変化などを把握し、職員会議等で職員に周知を図っています。</p> <p>②利用者数、子育て支援の状況などを市や区の担当部署に毎月報告し、市役所や区役所で情報分析を行っています。園では、市の施策に基づき待機児童数の削減に向け0・1歳児等を積極的に受け入れています。公営保育所として「新たな公立保育所」の3つの機能である「公・民保育所人材育成」、「民間保育所等への支援」、「地域の子ども・子育て支援」について会議等で検討し、園で重点を置くべき課題を発見して取り組むと共に、地域の子育て支援のための子育て支援計画を作成しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

<b>共通評価領域</b> <b>6 地域との交流・連携</b>
<p>園の情報をホームページのほか、園外掲示板、地域子育て支援センターすがお、宮前区の「子育てガイドとことこ」等に提供しています。区主催の「親と子の子育て応援セミナー」や社会福祉協議会主催の地域子育て広場「子育てサロンい・ぬ・く・ら」などへの保育士派遣、ランチ園での健康講座への看護師派遣等も行い、地域との交流や連携を深めています。</p> <p>地域子育て支援事業として地域の保護者に遊びの紹介、育児相談、身体測定、絵本の貸し出しを行っています。このように園の有する機能を地域に提供しています。</p>
<p>認可保育所園長連絡会議、全体園長連絡会議、幼保小の連携会議、年長児担当者会議、発達相談支援コーディネーター会議、子育て支援連携会議等に定期的に参加し情報交換や課題解決に向けた話し合いを行っています。民間の保育園とは同年齢のクラスの担任同士で職員交換を1日行い、子どもの保育について学び合い保育の質の向上につなげています。地域の保育園や親子にプールや園庭を開放したり、近隣園の年長児と一緒にドッジボールを行って交流を深めています。</p>
<p>関係機関との会議での福祉ニーズの把握のほか、「公開保育」や「あそびの広場」の参加者との意見交換や感想等からも地域の福祉のニーズを把握してしています。こども文化センターなど地域の施設と連携し、「地域子ども達を皆で見守るために手をつなぐ」ということを目的に営生中学校区地域教育会議の方や地域子育て支援センターすがお、営生・蔵敷こども文化センター等の職員と定期的な会議を持ち、「すがお手つなぎまつり」を開催しています。また、年3回、4・5歳児が近隣の特別養護老人ホームに出向き歌や踊りを披露し楽しい時間を過ごしています。</p>

<b>評価分類</b> <b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>	A
<p>①市のホームページで園の情報提供を行っています。地域子育て支援センターすがお、宮前区の「子育てガイドとことこ」等に子育て支援に関する情報を提供しています。見学者には地域向けの子育て支援活動の内容が明記している行事のチラシを提供しています。また、園の入り口近くの掲示板にポスターや地域向けの案内を掲示しています。</p> <p>②区主催の「親と子の子育て応援セミナー」や社会福祉協議会主催の地域子育て広場「子育てサロンい・ぬ・く・ら」などへの保育士派遣、ランチ園での健康講座への看護師の派遣を区の関係者と連携し行っています。地域子育て支援事業として地域の親子に遊びの紹介、育児相談、身体測定、絵本の貸し出しを行っています。</p> <p>③川崎市を通じてのシルバー人材センターのボランティアや園直接のボランティアを受入れていきます。受入れに当たりオリエンテーションを行い、プライバシー保護、守秘義務等を確認しています。保護者や子どもには掲示板で連絡しています。絵本の読み聞かせや地域子育て支援センターすがおの畑を借りた菜園づくりには地域のボランティアが協力してくれています。</p>	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>①認可保育所園長連絡会議、園長・校長連絡会、実務担当者会議、子育て支援連携会議、年長児担当者会議、発達相談支援コーディネーター会議等に定期的に参加し情報を収集すると共に、地域活動や園運営に活かしています。</p> <p>②地域で子育て中の保護者の孤立化を防いだり、仲間作りや育児不安の解消に向けて、民生委員・児童委員、地域子育て支援センターすがお、近隣園と協働して育児相談など実施しています。また、「地域みまもり支援センター」の保健師等と連携を図り、専門職による個別支援と地域づくりを一体的に推進するようにしています。</p> <p>③関係機関等との会議での福祉ニーズの把握をするほか、「公開保育」や「あそびの広場」の参加者との意見交換や感想等でも地域の福祉ニーズ把握してしています。「地域の子ども達を皆で見守るために手をつなぐ」ということを目的に営生中学校区地域教育会議の方や地域子育て支援センターすがお、営生保育園、営生・葎敷こども文化センター、宮前市民館営生分館の職員と定期的な会議を持ち、「すがお手つなぎまつり」を開催しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

### 共通評価領域

#### 7 職員の資質の向上の促進

川崎市の職員配置基準に沿って人材を配置しています。園では職員の希望を考慮し職務分担を明確にして人員体制について会議で確認しています。

配慮が必要な子どもの支援のために必要に応じて人員を配置しています。また、職員は川崎市の公務員として遵守すべき法令、倫理について研修を受け、正しく理解するために自主考査を年1回実施しています。また、サービスチェックシートを用いて年2回服務規律の確保について自己確認を行っています。

職員の資質向上に向けて市による人材育成基本計画に基づき、職員のキャリアや希望を踏まえ、研修参加予定表を作成し、計画的に参加しています。職員は市や区の研修や外部研修に参加し専門知識や技術の習得に努めています。

研修受講者は受講後、園長へ研修報告を行い、同時に報告書を作成し、毎月の研修報告会で職員間で共有を図り、資質向上に役立てています。

園長は有給休暇の消化や時間外労働のデータを定期的にチェックし、職員の就業状況を把握しています。職員の意向は、園長との年3回の人事評価の面談があり、その中で職員の働きがいや業務の進捗状況を確認しています。

職員共済組合や職員厚生会から福利厚生情報を入手しています。市総務企画局の産業医による職場巡視が行われ健康相談を受けることができます。

### 評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

① 川崎市の職員配置基準に沿って人材を配置しています。園では職員の希望を考慮し職務分担を明確にし、人員体制について会議で確認しています。

② 人材確保は市役所の規定により行われています。保育士、看護師、兼務栄養士、用務員、非常勤嘱託員、臨時任用職員等がいます。

③ 職員は川崎市の公務員として遵守すべき法令、規範、倫理について研修を受けています。同時に法令、規範、倫理等を正しく理解するために自主考査を年1回実施しています。また、サービスチェックシートを用いて年2回服務規律について自己確認を行っています。

④ 人事評価制度ガイドブックがあり、人事評価の目的が明記され職員に周知しています。園長と職員は年3回人事評価の面談を行い、園長は職員の進捗・達成状況の確認を行い、職員にとって振り返りの場となっています。

⑤ 実習生受け入れ担当は担当職員が行っています。実習のねらい、注意事項等を確認し受け入れています。保育士実習、看護師実習、高校生のインターンなどを16名を受け入れています。指導現場では職員が助言・指導を行い、実習反省会等を行い積極的に保育士・看護師の育成に取り組んでいます。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○



評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①市による人材育成基本計画に基づき、研修参加予定表を作成し計画的に職員は研修に参加しています。キャリアステージによる階層別研修、職種別研修、非常勤保育士研修、臨時職員研修、衛生管理等テーマ別研修があります。同時に社会福祉協議会等が主催する外部研修にも職員は参加しています。</p> <p>②全職員が人材育成基本計画に沿った研修に参加できるよう計画しています。職員の経験年数、担当業務、前年度の研修参加等を確認し、職員の希望を反映させ研修を選択し、受講しています。園内研修では「社会性」、「散歩」、「食育」、「運動遊び」、「歯」をテーマに全職員で取り組んでいます。</p> <p>③研修受講者は園長へ研修報告を行い、同時に報告書を作成し、毎月報告会を行い研修結果を職員間で共有を図り、資質向上に役立てています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>① 有給休暇の取得の把握を定期的に行い取得の少ない職員に取得を促しています。毎月作成する就業予定表に従って、それぞれの業務を行っています。クラス内やクラス間での業務の負担が偏らないよう工夫し、又休憩時間の割り振りや打合せ時間が取りやすくなるように、職員同士が話合って働きやすい環境作りをしています。</p> <p>②職員共済組合や職員厚生会から福利厚生情報が入手できます。市総務企画局の健康管理担当の産業医による職場巡視が行われ健康相談を受けることができます。また年1回の健康診断が行われています。職員は市の職員保健相談室によるメンタルヘルスケアも利用できます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

## 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 79 ）人

●回収率 73.4%（ 58 ）人

## サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	86%	0%	14%	0%
		50 人	0 人	8 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	95%	0%	5%	0%
		55 人	0 人	3 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	91%	0%	7%	2%
		53 人	0 人	4 人	1 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	95%	0%	5%	0%
		55 人	0 人	3 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	84%	0%	16%	0%
		49 人	0 人	9 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	93%	2%	5%	0%
		54 人	1 人	3 人	0 人

## 利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	95%	0%	5%	0%
		55 人	0 人	3 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	84%	0%	16%	0%
		49 人	0 人	9 人	0 人

## 相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	71%	7%	17%	5%
		41 人	4 人	10 人	3 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	79%	0%	16%	5%
		46 人	0 人	9 人	3 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	79%	0%	16%	5%
		46 人	0 人	9 人	3 人

## 周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	31%	17%	45%	7%
		18 人	10 人	26 人	4 人

## 利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	88%	4%	8%	0%
		21 人	1 人	2 人	0 人



株式会社フィールズ  
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F  
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323